西成区　6月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）	担当局	担当
平成25年6月26日	平成25年7月10日	大阪市が定める「あいりん地区」とは、具体的にどこからどこまでを言うのか。それが示されている地図、文書等	不存在	号	西成区	総務課
				号		
				号		
				号		
				号		
				号		
				号		